



令和8年度
No.1

羽咋市家庭教育推進協議会の取り組み

昭和55年6月、より健やかな家庭づくりをめざし、市民憲章実践活動の一環として、市民ぐるみで家庭教育の推進を願い、【羽咋市家庭教育推進協議会】が設立されました。



こちらのQRコードから
家庭教育推進協議会の
Web サイトにアクセスできます

家庭教育支援部会	乳幼児部会	児童部会	生徒部会	少年育成部会
子育てに関する 情報紙の発行 家庭教育や子育てに役 立つ情報を年間2、3 回にわたり発信する。  一例 あいさつは おやこをつなぐ あいことば 父	家族ふれあい アルバム 募集期間：7～8月 親子で我が家のアルバ ム作りをする。 10/31～11/1 市文化祭展示 子育てふれあい標語 お題〔あいさつ、家族、食 事、手伝い、その他〕 募集期間：7～8月 方法：5・7・5の リズムで標語を作る。 10/31～11/1 市文化祭展示 **応募は、応募用紙でも羽咋市電子申請サービスでも受け付けます**	家族ふれあいカード 対象：全小学生・中学生 実施日：6月21日 方法：ノーテレビ・ノーゲームの日とし、家族でお 話、家族のお手伝い、食事を一緒に食べる。 共催：羽咋市PTA連合会 家庭教育委員会 家族ふれあい川柳 お題〔あいさつ、家族、食事、 手伝い、羽咋市、その他〕 対象：小学校3～6年生、全中学生・高校生 募集期間：7～8月 方法：初句と返句からなる二つの句を 一組とする。5・7・5のリズムで、 家族への想いを伝える。	毎月第3日曜日は 「家庭の日」 巡回活動 薄暮時に羽咋市街を巡回 する。 毎月2回実施予定 ファミリーふれあい短歌 テーマ「家族のふれあい」 対象：全中学生・高校生 募集期間：7～8月 方法：5・7・5・7・7の リズムで家族で 短歌を作る。	少年育成部会 巡回活動 薄暮時に羽咋市街を巡回 する。 毎月2回実施予定 ファミリーふれあい短歌 テーマ「家族のふれあい」 対象：全中学生・高校生 募集期間：7～8月 方法：5・7・5・7・7の リズムで家族で 短歌を作る。
CAP講演会 大人ワークショップ CAPとは、  Child Assault Prevention の頭文字をとったもの で、子どもがあらゆる 暴力から自分を守り、 人権意識を高めるため の人権教育プログラム です。	えほんタイムカード 対象：全乳幼児、小学校1～2年生 実施日：9月の1ヶ月間 方法：大人と子どもが読書し、 1日につき1マス進める。(10回コース) 羽咋市ふれあい読書 対象：全乳幼児、小学校1～2年生 実施日：9月の1ヶ月間 方法：大人と子どもが読書し、 1日につき1マス進める。(10回コース) はいくい福祉まつり 「遊ぼうコーナー」 10月4日(日) 午前10時～午後2時 羽咋体育館他 教職員ワークショップ 市内保育所等	子どもの遊び場マッ プの作製 方法：小学生からおす めの遊び場所の情報提 供を受け、マップ作製 非行・被害防止講座 市内小学校(4ヶ所) 中学校(2ヶ所)	あいさつ運動及びインターネットや生活リズム に関する啓発カード入りのポケットティッシュ の配布 JR羽咋駅前(東口) 年6回予定 年3回予定 (少年育成部会) (生徒部会) 朝7:00～8:00 	サイバー巡回 ネット上の掲示板やブロ グの監視活動を行う。

覚えておきたい親子の数字

- ・親子の時間の8割は18才までに終わる
- ・一緒に眠れるのはたった10年ほど
- ・手をつないで歩けるのは9才ごろまで
- ・子どもと過ごす夏休みは12回
- ・小4以降は、抱っここの機会も減っていく
- ・親の言葉が心に届くのは6～12才
- ・「遊ぼう」と誘ってくるのは10年間だけ



『あっという間の毎日が、
かけがえのない宝物』

子どもと過ごす時間は、ずっと続くように
感じてしまうもの。でも実は、親子で過
す時間の多くは子どもが大きくなるまで
の限られた期間に集中していると言われ
ています。



先日、Webメディアを見ていると上記
の投稿が目にとまりました。子育ての
期間の短さを数字で表したコンテン
ツです。皆さんは、どのように感じま
すか?子育ては大変な毎日の連続です
が、数字に置き換えてみると、親子で
過ごせる時間が意外と少ないものです。



「おかえり」から始まる、家族の絆。今日からできる「5分間のふれあい」

仕事や家事、育児に追われ、あっという間に過ぎていく毎日。
「もっと子どもと向き合いたいけれど、時間がない」と悩んでいませんか？
実は、家族の絆を深めるために、特別な準備や長い時間は必要ありません。
日々の暮らしの中で、少しだけ意識を向ける「ふれあい」のヒントをご紹介します。



1. 「目を見て話す」を意識して

忙しいときほど、家事をしながらの「ながら聞き」になりがちです。ほんの1分でも手を止め、子どもの目を見て話を聞いてみませんか。「今日は何が楽しかった？」という何気ない質問が、子どもにとって「自分を見てくれている」という安心感につながります。

2. 夕食時は「スマホを置いて」

家族が揃う食卓は、絶好のコミュニケーションの時間です。可能であれば、食事の間だけはスマートフォンの電源を切り、目の前の家族との会話を楽しんでみましょう。テレビを消して、今日の出来事を笑い合う。そんな些細な時間が、子どもの心の安定を育みます。

3. スキンシップは最高の栄養

「大きくなってきたから」と遠慮してしまいがちですが、手をつなぐ、肩をたたく、抱きしめるなどのスキンシップは、年齢を問わず家族の緊張をほぐします。寝る前の「おやすみ」のハグや、背中タッチなど、無理のない範囲で取り入れてみてください。

「完璧な親」を目指す必要はありません。
大切なのは、家族が同じ時間を共有し、互いの存在を認め合うこと。
今日から、ほんの少しだけ「ふれあい」の時間を増やしてみませんか。



*** 特別なイベントがなくても、いつもの食卓やリビングが家族の絆を育む場所になります ***

～ 自転車安全利用について ～

令和8年4月1日から自転車に対する道路交通法改正されました。
皆さん 正しく認識・理解されてますか？

現在の規則に改定されたのは令和4年ですが、中身のルールそのものは数十年前から制定されています。
自転車は軽車両に分類されルールが適用されますが、認知をしていない人が多く事故も多いです。
保護者の皆さま、お子さまの安全を守るためにも再度規則について話し合ってみましょう！

自転車青切符「16歳以上、違反に反則金」 「ながらスマホ」即摘発

例えば

- | | |
|---------|--------|
| ・ながら運転 | ・傘差し運転 |
| ・信号無視 | ・無灯火 |
| ・通行区分違反 | ・一時不停止 |

反則金



自転車の基本交通ルール

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライト点灯
4. ヘルメットを着用